

# 令和3年度 安来学園第三者評価（自己評価）

実施年月日：令和4年2月28日

## 自己結果表【タイプA】（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）

### I 養育・支援の基本方針と組織

#### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
【コメント】	
職員会で、理念、基本方針を周知している。 毎年度の事業計画は掲示板に掲示しているが、保護者への説明、周知は行っていない。	

#### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
【コメント】	
県の社会福祉審議会への参加、県の児童関係の計画策定への参画、各種資料の収集等を通じて、状況変化を把握している。	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
【コメント】	
毎月の運営委員会（本部、他事業所を含む）で、運営・経理状況を共有している。 定期的な法人内部監査により、経営の合理化・効率化に努めるとともに、法人役員とも共有している。	

#### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
【コメント】	
平成26年度に策定された「島根県社会的養護体制推進計画」と連動して、小規模グループケアを進めてきたが、令和元年度に新たに「島根県社会的養育推進計画」が策定された。 国からの補助条件（立地、予算等）の調整が出来ず、増設計画は保留となる。	
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
【コメント】	
年度ごとの事業計画で、重点事業、重点事項を定めているが、成果指標の設定はしていない。 この事業計画の他に、業務ごとに年度事業計画を作成している。	

(2) 事業計画が適切に策定されている。

① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 a

【コメント】

事業計画は、業務責任者（担当者）が作成し、年度初めの職員会で周知している。

翌年度に引き継ぐために、各事業の終了時又は年度末に評価をし、見直しをしている。

② 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。 b

【コメント】

全体の事業計画は掲示板に掲示している。業務ごと（例：環境美化、体育指導等）の計画については、児童もメンバーになっている委員会等や児童自治会で説明している。

そもそも、「保護者会」という組織がなく、保護者への説明は十分できていない。

#### 4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 結果

① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 a

【コメント】

自立支援計画、育成記録で児童個々の課題を明示し行っている。自立支援計画については、年2回児童との協議の場を設けている。

② 9 結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 a

【コメント】

日々の課題については、毎日のミーティング、職員会、管理運営部会等で共有し改善に取り組んでいる。

### II 施設の運営管理

#### 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。 結果

① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 a

【コメント】

「就業必携」により、理念、組織図、各種マニュアル等を明示し、職員に周知している。

昨年度は、広報誌は作成できていない。

② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 a

【コメント】

施設運営、労務管理等に関わる法令等の動きを注視し、職員会等で職員への周知に努めている。

県や全国児童養護施設協議会からメールで送られてくる各種情報を、速やかに職員に伝達している。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。 a

【コメント】

職員会等で自らの役割と責任を明らかにしている。管理運営部会で問題提起を行い、改善に向けた取り組みを行っている。

② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】 運営状況等について職員会で周知し、業務改善に努めている。県や児相と良好な関係を保っており、措置費や事業、各種制度の動きに即応している。	

## 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	結果
① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
【コメント】 可能な限り、加算職員（心理療法士、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、宿直専門等）の配置に努めており、法人としても採用に積極的に取り組んでいるが、人材は不足している。	
② 15 総合的な人事管理が行われている。	b
【コメント】 人事基準、人事考課等、人事管理の仕組みはあるが、法人内の施設種別が多岐に渡っているため、運用面で課題がある。職員のヒアリングを行い、意向・意見を把握している。	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
【コメント】 就業規則の周知を図り職員の意見も反映させている。 人員体制に余裕がない中で、職員が互いに補い合いながら働くよう、現場本位を基本にしている。	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
【コメント】 全職員へのヒアリング及び人事考課を実施している。	
② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
【コメント】 社会福祉協議会が実施する研修（新任、中堅職員等）を継続して受講している。 大学、児相の協力を得て、定期的に職員研修を行っている。	
③ 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
【コメント】 就業必携を全職員に配布、共通認識のもと研修会に参加させている。 大学准教授による定期的な職員研修（包括的アプローチ）により、職員が提起する業務課題を全員で考える取り組みを続けている。	
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
① 20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
【コメント】 学校とは綿密な打ち合わせを行い、適切に実習ができるよう取り組んでいる。 新型コロナウィルス感染症の流行により、実習の受入が困難な状況が続いている。	

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	結果
① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
【コメント】	
法人として、ホームページ、新聞折り込み等で広報。 3年に一度の第三者評価を受審、公開している。職員等に状況周知を行っている。	
② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
【コメント】	
毎年、内部外部監査を受け改善事項を実施している。	

### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	結果
① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
【コメント】	
地域の行事に参加したり、地域の自治会役員等との交流の場を設けている。 学校の友人達と一緒に体育館を使うなど、児童と地域との交流を進めている。	
② 24 ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
【コメント】	
マニュアル等は定めていないが、ボランティア等については受入態勢を取り、園の方針、児童の様子を説明し、理解、協力が得られるよう心掛けている。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
【コメント】	
児童相談所や小中学校との定期的な連絡会を行うとともに、「安来学園安全委員会」の外部委員を児相副所長、小中学校長等に委嘱している。	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
① 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
【コメント】	
地区の各種団体の役員や小学校の評議員等になっており、地域と一緒に福祉向上に取り組んでいる。	
② 27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
【コメント】	
地域行事への参加や、地域団体との協同による活動以外の施設独自の取り組みはしていない。	

### III 適切な養育・支援の実施

#### 1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。	結果
① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。 【コメント】 平成23年に「安来学園安全委員会」を設置し、施設内暴力の根絶を基本に、子ども達の人権擁護に取り組んでいる。	a
② 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。 【コメント】 就業必携に記載。	a
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
① 30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。 【コメント】 入所前の事前説明、施設見学を行っており、施設での生活について丹念に紹介している。	a
② 31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。 【コメント】 養育、支援の開始時における説明と同意は児相が行っており、施設で改めて確認し書面化することはしていない。支援過程における処遇方針に係る説明と同意は主に口頭で行っており、書面にすることはあまりない。	b
③ 32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。 【コメント】 退所後の相談は出来るが、文書化まではしていない。	b
(3) 子どもの満足の向上に努めている。	結果
① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 【コメント】 児童は毎月自治会という児童主体の会に参加して、そこで意見を言い、改善できる所は職員で話し合って決めている。 「安来学園安全委員会」の仕組みの中で、児童一人ひとりに定期的な聞き取り調査（応援面接）を行い、暴力の有無のみでなく、生活全般について聴取している。	a
(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。	
① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 【コメント】 「苦情」については、苦情処理委員で検討し改善をはかっている。 「意見箱」の設置、児童相談所による「意見表明」、県の青少年家庭課長への「手紙」、安全委員会の定期的聞き取り、などの仕組みにより、意見を述べやすい環境づくりに努めている。	a
② 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。 【コメント】 子どもたちが誰にでも相談しやすいように書面や口頭で説明がしてある。	a

(③) 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
【コメント】	
マニュアルがない。	
(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。	結果
① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
【コメント】	
トラブルが起きた際にはすぐに分析、改善、防止策を検討、実施している。	
② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
【コメント】	
新型コロナウイルス感染症に係る「対応マニュアル」及び「施設内ゾーニング」を作成した。	
③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
【コメント】	
処遇職員は、新規配属時に防火管理講習を受講することにしている。	
<b>2 養育・支援の質の確保</b>	
(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	結果
① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
【コメント】	
「就業必携」として、年齢別・分野別の支援方針を示すと共に、毎月の処遇会議で確認している。	
② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
【コメント】	
職員からの意見をふまえて見直しに反映している。	
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。	
① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
【コメント】	
さまざまな職種の関係職員と協議しながら一人ひとりに合った計画作りに努めている。	
② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
【コメント】	
自立支援計画は半年ごとに見直しをしており、その見直しに合わせて措置児童相談所と個別協議の機会を設けている。	
(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。	
① 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
【コメント】	
施設内の情報は、定めた書式か、パソコンの共有サーバから全職員が見ることが出来る。	

| ② 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

a

【コメント】

「安来学園個人情報保護マニュアル」、「安来学園プライバシー保護マニュアル」を定めている。

## 内容評価基準（25項目）

### A－1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護	結果
① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a・cのどちらか a
【コメント】 権利擁護に関する内部研修、定期的な全児童への聞き取り、各児童相談所による全児童への意見表明。	
(2) 権利について理解を促す取組	
① A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
【コメント】 職員が共通理解を行い、日常生活で日々その子どもに合った言葉で対応し、子ども達が理解している。 「安全委員会」の仕組みの中で、権利の尊重について常に伝えている。	
(3) 生い立ちを振り返る取組	
① A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	a
【コメント】 子どもの成長の中で自身のことや、親について考え、客観的に受け入れる準備が出来始めたタイミングをとらえ、きちんと話をし、できるだけ資料を提供し一緒に振り返りをする。必要な時には児童相談所の対応も求めている。	
(4) 被措置児童等虐待の防止等	
① A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
【コメント】 青少年家庭課へ手紙が直接出せることを周知するとともに、「安全委員会」の会議内容を職員、子どもに掲示しており、大人も子どもも理解している。	
(5) 子どもの意向や主体性への配慮	
① A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	a
【コメント】 ・月1回、児童主体の自治会を開催し、生活保護等について積極的に取り組んでいる。 ・小遣い帳を毎月記入することにより、金銭管理が身につくよう支援している。	
(6) 支援の継続性とアフターケア	
① A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
【コメント】	

児童相談所からの引き継ぎで親との関わりができないこともあるが、入所前の生活との連続性を保てるよう、できる範囲で努めている。家庭復帰や施設変更においても、可能な限り支援を行っている。

- ② A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。

b

【コメント】

長く勤務している職員が多いためもあり担当職員を中心にしっかりアフターケアができている。退所後は単独、又、誘い合って訪ねてくることはしばしばある（自分の家族を連れて何十年ぶりというケースもある）。県の事業により、リービングケア、アフターケアに取り組む予定である。

## A-2 養育・支援の質の確保

### (1) 養育・支援の基本

結果

- ① A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。

a

【コメント】

園内外の研修により質の向上に努め、支援の基本を理解し、子ども達に関わっている。

- ② A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。

a

【コメント】

子どもと職員との関係を重視しながら子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。

- ③ A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。

a

【コメント】

子どもによっては指示、制止がある程度必要な場合があるが、それは個別に話し、本人が理解できるようにしている。

- ④ A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。

b

【コメント】

こども園から通園を拒否された経緯があり、今年度は園内保育園に通園しているが、来年度はこども園に通園予定である。

学習、茶道については地域の資格者の指導を受けているが、「発達を保障」する目的でのボランティア導入まではしていない。

- ⑤ A12 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。

a

【コメント】

コロナの関係で地域交流は前年度より縮小している。アルバイト等は積極的に取り組んでいる。

携帯、ネット関係は理解できるように個別指導している。

### (2) 食生活

- ① A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。

a

【コメント】

栄養士による献立作成は二人体制とし工夫している。アンケートも実施し取り入れている。

希望する児童は調理実習、おやつ作り等できるようになっているが、希望する児童が殆どいない。

### (3) 衣生活

<p>① A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるよう支援している。</p>	a
<p>【コメント】</p> <p>子どもたちはできるだけ衣服の購入の際、自分で選んでいる。（全児童） 中高生は自分の予算も知って、一年間の購入内容を考えて選んでいる。</p>	
<p>(4) 住生活</p> <p>① A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。</p>	
<p>【コメント】</p> <p>小規模グループだけでなく他のグループもできるだけ小規模グループの良い面は取り入れて、より近づくよう取り組んでいる。 定期的な施設点検を実施し、破損箇所の早急な修繕等に取り組んでいる。</p>	
<p>(5) 健康と安全</p> <p>① A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。</p>	
<p>【コメント】</p> <p>ケース、内容により全職員に周知する必要がある場合、周知徹底している。</p>	
<p>(6) 性に関する教育</p> <p>① A17 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。</p>	
<p>【コメント】</p> <p>園内に「性（生）教育委員会」を設け、県外の研修会にも積極的に参加し、多くの職員が対応できるよう努めている。又、年度により外部講師を招いて学習会をしている。</p>	
<p>(7) 行動上の問題及び問題状況への対応</p> <p>① A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。</p>	
<p>【コメント】</p> <p>「安来学園安全委員会」を設置し、直接的な暴力行為だけでなく、各種問題行動も含めて対応している。 問題解決のため必要な時に、いつでも専門機関と連携が取れるようになっている。</p>	
<p>② A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。</p>	
<p>【コメント】</p> <p>「安来学園安全委員会」を設置しており、暴力、いじめ、差別等問題についての毎月の聞き取りをもとに、安全委員会（児相副所長、小中学校長等の外部委員7名含）で細かく検討している。子ども間の問題等については、児童相談所等と連携して対応している。</p>	
<p>(8) 心理的ケア</p> <p>① A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。</p>	
<p>【コメント】</p> <p>心理療法士（常勤1名、非常勤3名）を配置し、園内で心理ケアを実施するとともに、必要な場合には児相や医療機関への通所を行っている。 保護者への助言・援助は専ら児相の業務となっている。</p>	

## (9) 学習・進学支援、進路支援等

① A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。  a

### 【コメント】

子どもの発達に合わせ、学習ボランティアや塾を活用している。

② A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。  a

### 【コメント】

児童の思いに沿って保護者、児童相談所、学校、学園で進路決定できるよう支援している。

20歳を迎えて措置解除になった児童について、引き続き私的契約により学園から専門学校に通学中。

③ A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。  a

### 【コメント】

社会の一員として自立できるようにと支援している。

## (10) 施設と家族との信頼関係づくり

① A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。  a

### 【コメント】

家庭支援専門相談員を2名配置し、ケース担当職員と連携して家族に関わっている。

子どもと家族の意向を受けて、可能な限り帰省や面会、親子外出の機会を持つようにしている。

## (11) 親子関係の再構築支援

① A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。  a

### 【コメント】

家庭支援専門相談員、担当職員、児童、親、児童相談所と一緒に考え進めている。